

花伝書別紙口伝

五

能によろづ用心を持つべき事

一、能に、万、用心を持つべきこと。仮令怒れる風体に為ん時は、柔らかなる心を忘るべからず。これ、如何に怒るとも、荒かるまじき手立てなり。怒れるに、柔らかな心を持つこと、

(口訳)

能に於ては、万事に亘つて限なく心を配るべき事について述べよう。一例をあげると、忿怒の風体を演じる時は、心中に柔和な心を持つ事を忘れてはならない。これ、如何に怒つても、芸が荒々しくならないが為の手立てである。怒れる風体を演じつつ、柔軟な心を持つといふことは、珍しさの生れる理である。又優雅な物真似の能に於ては、心中に強い心を持つといふ理を忘れてはならない。これ等の注意は、一切の舞・はたらき・物真似等、あらゆる事に亘つて住せず（珍らしく）花

珍しき理なり。又、幽玄の

物真似に、強き理を忘るべ

からず。是一切舞い働き、

物真似、あらゆることに住

せぬ理なり。又、身を使う

中にも、心根あるべし。身

を強く動かす時は、足踏み

を窃むべし。足を強く踏む

時は、身をば静かに持つべ

し。これは、筆に見え難し。

相対しての口伝なり。

〔評〕

此の段も、花を咲かせる為の一つの方法として、身と心の持ちやうに
関する秘事をつたへようとしてゐる。普通であれば、忿怒の物真似を演

あらしめんが為である。又、身を使ふ
うちにも、気配りが必要であつて、身
を強く動かす時には、足踏をそつと軽
く踏むやうにし、足踏を強くふむ時に
は、身を静かに保つやうにしなければ
ならない。かやうな事は、筆で記して
示す事は困難である。師弟相対して、
直接に実地をやりつつ口伝すべきもの
である。

じる時には、身も心も共に忿怒の様相にならねばならぬものの如くに考へ易い。殊に、「演者は先づ扮する人物の精神状態になり切つて、その精神で演技しなければならない」などといふ近代的な演出論に於ては、怒れる物真似ならば、演者も心に忿怒を感じてせよといふ教となつてゐる。然るに、世阿弥は、それと全く反対の立場にある。忿怒の物真似を演じても、心中には柔軟な心を持つ事を忘れるなどいふのである。そして、これは、「如何に怒るとも、荒かるまじき」手段であると説き、更に進んでは、ここに珍らしさの生れる理由が存し、花の咲く理が存するまで断言してゐる。これなど、世阿弥の精神には、後世の所謂「腹芸」

などといふ考方より以上のものが存したことを、有力に物語るものであらうと思ふ。幽玄の物真似に、強き心を持つといふのも、同様の理由である。如何に柔軟に演じても、決して「弱き能」にならないが為の用心である。次に身を使ふ際の用心として、身を強く動す時には足踏をゆるくするとか、足踏を強くふむ時には身を静かに持つなどといふのも、其の根本理由は同様で、強く演じても荒くならない為の用心であり、延いては、花を咲かせんが為の心づかひである。

尚、宗節本に「是は花習の題目にくはしく見えたり」とある註記は、

花習の中に、「強身動宥足踏、強足踏宥身動」といふ条目があつて、その中に、これが細説せられてゐることを示したものである。花習といふ書は、花鏡の前身とも見るべきもので、その中には、題目六ヶ条・事書八ヶ条がふくまれて居たもので、応永二十五年二月には、出来上つて居た伝書である。それに事書五ヶ条を添へて、題目六ヶ条事書十二ヶ条としたものが、現存の花鏡である。花鏡の中にも、この事項の説かれてゐることは、一曲三体絵図の力動風の条に「花鏡云、身強動足宥踏、足強踏身宥動」とあることによつて明かである。